

入院時食事療養費(食事代)及び入院時生活療養費の標準負担額の変更について

2026 年 6 月
磐城中央病院

2026 年診療報酬一部改定に伴い、6 月 1 日より入院時の食事療養費の食事療養標準負担額及び入院時生活療養費の生活療養標準負担額が下表のとおり変更となりますので、ご了承ください。

		1食あたりの負担額	
		令和7年4月1日以降	令和8年6月1日以降
一般		510円	550円
指定難病・小児慢性特定疾病の患者		300円	330円
低所得者Ⅱ	1年間の入院日数が90日目まで	240円	270円
	1年間の入院日数が91日目以降	190円	220円
低所得者Ⅰ		110円	130円

★65 歳以上の方が療養病床に入院した場合の負担額

65 歳以上の方が「療養病床」に入院した場合は、食事代の負担と居住費の負担が必要となります。
「療養病床」とは、慢性的な病気で長期入院するための病床です。

		1食あたりの負担額		居住費（1日）	
		令和7年4月1日以降	令和8年6月1日以降	令和7年4月1日以降	令和8年6月1日以降
一般	入院時生活療養（Ⅰ）を算定する医療機関に入院している者	510円	550円	370円	430円
	入院時生活療養（Ⅱ）を算定する医療機関に入院している者	470円	510円	370円	430円
指定難病の患者		300円	330円	0円	0円
市区町村 民 税非課税 世帯	低所得者Ⅱ	240円	270円	370円	430円
	低所得者Ⅰ	140円	160円	370円	430円

尚、年 10 回行事食を提供しております。※別途 税込み 550 円がかかります。